

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【公開番号】特開2017-94202(P2017-94202A)

【公開日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2017-20888(P2017-20888)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月25日(2018.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を下方に向けて案内する誘導樋と、

前記誘導樋の下端部に設けられ、通常は前記誘導樋を流下してくる遊技球を堰き止めると共に、予め定められた所定の払出条件の成立に起因して所定個数の遊技球を通過させて遊技者に払い出す払出装置とを備えた遊技機において、

前記払出装置には、電気的駆動源と、前記誘導樋に形成された樋側部貫通孔を通して前記誘導樋内に突入し、前記誘導樋の一内側面である樋内堰止側面と協働して遊技球を堰き止めると共に前記電気的駆動源にて駆動されてその駆動量に応じた数の遊技球を通過させる堰止部材とが備えられ、

前記誘導樋は、前記堰止部材に対して前記樋内堰止側面の斜め上方から遊技球を向かわせるように案内し、

前記誘導樋のうち、前記堰止部材と前記樋内堰止側面との間の一内側面には、前記樋内堰止側面側から前記堰止部材側に向かう遊技球と当接可能な樋内突部が前記樋内堰止側面と略平行に延びるように設けられている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明は、遊技球を下方に向けて案内する誘導樋と、前記誘導樋の下端部に設けられ、通常は前記誘導樋を流下してくる遊技球を堰き止めると共に、予め定められた所定の払出条件の成立に起因して所定個数の遊技球を通過させて遊技者に払い出す払出装置とを備えた遊技機において、前記払出装置には、電気的駆動源と、前記誘導樋に形成された樋側部貫通孔を通して前記誘導樋内に突入し、前記誘導樋の一内側面である樋内堰止側面と協働して遊技球を堰き止めると共に前記電気的駆動源にて駆動されてその駆動量に応じた数の遊技球を通過させる堰止部材とが備えられ、前記誘導樋は、前記堰止部材に対して前記樋内堰止側面の斜め上方から遊技球を向かわせるように案内し、前記誘導樋のうち、前記堰止部材と前記樋内堰止側面との間の一内側面

には、前記樋内堰止側面側から前記堰止部材側に向かう遊技球と当接可能な樋内突部が前記樋内堰止側面と略平行に延びるように設けられている遊技機である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

[請求項1の発明]

請求項1の遊技機によれば、払出装置全体の小型化を図ることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】